

会 議 録		令和 5 年 1 月 12 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府上京警察署協議会（令和 4 年度第 3 回）		
開催日	令和 4 年 12 月 13 日（火曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 30 分までの間（90 分）		
場 所	京都府上京警察署 講堂		
出席者	大橋会長、北川副会長、朝日委員、山田委員、岡本委員、伊藤委員、 長谷川委員 （欠席 山内委員、ハッカライネン委員） 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 上京の子どもまつり等における広報啓発活動の実施結果について 2 令和 4 年 11 月末までの犯罪発生状況について 3 令和 4 年 11 月末までの交通事故発生状況について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 上京の子どもまつり等における広報啓発活動の実施結果について ～警務課長 【委員】上京の子どもまつり、上京区民まつりが 3 年ぶりに開催され、私も 参加した。上京署のブースは、参加者で大盛況であった。 久しぶりの開催で、予想以上の人出であったことから、今後、主催 者には自主整理をしっかりと行うよう指導していく必要があると思う。 (2) 諮問事項説明 令和 4 年 11 月末までの犯罪発生状況について～生活安全課長 【委員】特殊詐欺事件が未だに発生しており、特に独居高齢者対策が必要で ある。 留守番電話機にあらかじめ機械音声が出るように設定しておくこと なども必要ではないか。私の母親は携帯電話を持っているため、固定		

会 議
内 容

電話にかかってきても出ないようにしている。

高齢者には、固定電話がどうしても必要との気持ちが強い。

N T Tの固定電話でナンバーディスプレイにすると年間 5,000円程度かかってしまう。なかなか、自主的にナンバーディスプレイ付きの電話に替えられないと思う。

【警察】特殊詐欺の大半は固定電話に電話がかかってきてだまされてしまう。

当署管内では、防犯機能が付いた留守番電話機に買い替えてもらうために補助金を出して、推奨をしている。

上京区民約8万人のうち、約3割は高齢者である。

交番が作成しているミニ広報紙でも特殊詐欺防止の記事を掲載しているが、先日「この記事を読んでいたことで被害に遭わずにすんだ。」と感謝の声が届いている。引き続き、高齢者の心に響く活動をしていく必要がある。

(3) 諮問事項説明

令和4年11月末までの交通事故発生状況について～交通課長

【委員】高齢者のマナー違反がネックとなっていると思う。

見守り活動等を通じて、通学路での車両通行禁止の誘導、交差点での通学児童の横断補助等を実施しているが、高齢者による違法駐車問題、横断禁止場所での横断、交通ルールを無視した自転車運転等が事故のきっかけになっていると思う。

【警察】警察では駐車違反を始めとする交通取締りや監視活動を行っている。

違反者の自宅直近における駐車違反も指導している。

自宅直近における駐車車両が邪魔になることがあれば、110番通報でも対応している。

旧来の住宅街では、直接、違反者に注意を行うことにより、住民同士でトラブルになる可能性もあるため、警察に連絡してもらえれば指導し、取締りを行っていく。

運転免許証を持っているということは、本来運転マナーも備えているということであるので、一件一件地道に指導取締りを行っていく。

違反者から、「何で私だけ取り締まるんや。」と言われることもあるが、今後も交通ルールを守るよう指導し、対応していく。

自動車为社会や大衆に広く普及し、生活必需品となっているが、ルールを守らない人も多い。広報啓発活動も必要だと考えている。

当署では、自転車の交通違反を大宮通、今出川通などで、積極的に取り締まっている。

【委員】説明を聞いて、夕刻の時間帯に自動車や自転車の事故が多いことが気になった。

会 議
内 容

【警察】冬場は、日が暮れる時間が早くなり、事故の発生時間帯も夏場に比べて早くなる。全体的にみると、事故の内容は大きく変わっていない。

昨今は、自転車同士の事故も増えている。特にスマートフォンを操作しながらや、イヤホンを付けたまま自転車を運転して、電柱に当たって怪我をする事故も発生している。

スマートフォン操作やイヤホンをしながら自転車を運転するのは、交通違反であり、引き続き指導、取締りのほか、啓発活動も併せて行っていく。

【委員】今出川通や丸太町通では、自転車がかなりのスピードを出して走っており、自転車の速度をセーブする必要があると思う。

京都御苑の西側では、歩行者の安全のため、自転車が車道を走ることとなった。歩行者の安全のため、徹底してほしい。

【警察】署員も街頭活動で自転車に対する指導、啓発を行っている。自転車の運転者は、制服を見ると、速度を落として走っていく。

自転車は運転免許は必要ないが、交通ルールを守ることは大切である。

この度、京都御苑西側の烏丸通（今出川通から丸太町通）における自転車の歩道通行可を解除した。

【委員】運転免許証を持っていなくても道路上ではルールを守ることが大切である。

自転車のルールも大切だが、歩行者にも交通ルールを守らない人がおり、危険だ。京都御苑の西側の歩道は幅が狭く、自転車が通ると危険な状態になる。自転車と歩行者の事故も多く発生していると聞いている。

御苑西側の歩道は狭いが、一部堀に蓋をして歩道を広げている所もある。警察の管轄外ではあるが、堀の全てに蓋をして、歩道を広げれば、安全で歩きやすくなるというのが住民としての気持ちである。

【警察】街頭活動をしている警察官は、短時間でも、交差点に立ち、警笛を吹鳴している。

制服姿を見せるだけでなく、警笛を鳴らし、聴覚的にも、交通ルールを守るよう訴えることで、1件でも交通事故を減らしていく。

4 事務連絡

令和4年度第4回上京警察署協議会は、コロナ禍の情勢に応じ、令和5年2月上旬か中旬に開催予定である。

以上

第3回京都府上京警察署協議会の開催状況

